

2022（令和4）年度東北大学法科大学院入学試験 一般選抜（後期）
試験科目：刑事法（刑法）

【設問】

以下の【事例】に記載された事実が真実であることを前提にして、X及びYの罪責について論じなさい（特別法違反の罪は除く。）。

【事例】

- 1 定職に就かず、同棲していた女性に養ってもらっていたX（22歳・男性）は、遊ぶ金に困ると友人のY（25歳・男性）とともに、留守宅に侵入して現金を盗む行為を繰り返していた。
- 2 某年3月5日、Xは、Yから、「A区に大きな家があるだろう。知人のZに聞いたんだが、そこにはVという老人が一人で暮らしていて、家の中に500万円ほどの現金を置いているらしい。今度、それを盗みにいかないか。」と誘われた。それを聞いたXが、Yに対して、「いいですね。500万円取れたら、俺に200万円下さいよ。」と答えたため、Yは、「分かった。取り分は、俺が6割、お前が4割にしよう。」と言った。
その後、XとYは、A区にあるVが暮らしている住宅（以下「V宅」という。）及びその付近の下見をしたり、ZからVに関する情報を収集したりした結果、VはV宅に一人で暮らしていること、V宅を人が訪れることはほとんどないこと、Vは遅くとも午後10時頃には眠っていること等の事実を確認した。そこで、XとYはVが眠っている間にV宅に忍び込み、V宅内の現金を盗み出すことを決意し、午前2時ころにYがV宅内に立ち入り、内側からV宅の玄関ドアの鍵を開けてXがV宅に立ち入ることができるようにし、その後、Xが玄関ドアからV宅内に立ち入り、二人で現金を盗み出すという計画を立てた（以下「本件計画」という。）。なお、Xは、目を覚ましたVに発見された場合、Vを脅してV宅から逃げようと考え、Vを脅すための道具としてナイフを携帯して行くことを決意したが、そのことをYに告げることはしなかった。
- 3 同年3月16日午前2時ころ、Xは上記2の決意に基づき、ズボンのポケットにナイフを入れて所持したうえで、YをX所有の普通乗用自動車（以下「X車」という。）に乗せると、X車を運転してV宅付近に赴き、X車をV宅近くの路上にとめた。その後、X車を降りたYは、本件計画に基づき、施錠されていた窓からV宅内に立ち入り、V宅の玄関ドアの鍵を開けて、XがV宅内に立ち入ることができるようにした。ちょうどその頃、X車内でYからの連絡を待っていたXは、警ら中のパトロールカーがV宅に近付いてくるのを見た。犯行が発覚することをおそれたXは、Yに電話をかけて、「パトカーがきた。早くやめて出てきた方がいい。」と伝えたが、Yが、「もう少し待て。」と言ったため、「危ないから待てない。先に帰る。」と一方的に伝えただけで電話を切り、X車を発進させてその場から立ち去った。
- 4 V宅内にいたYは、Xが電話を切ったため、V宅の外に出て周囲を確認し、Xが立ち去ったことを認識した。本件計画を一人で続行しようと考えたYは、V宅の中に引き返すと、居間に立ち入り、同所に置かれていたタンスを物色し、V所有の現金480万円が入った封筒を発見した。Yは同封筒を手にとると、上着のポケットに入れて、V宅から立ち去った。

以上